

平成 30 年 3 月 2 日

内閣府民間資金等活用事業推進室

内閣府では、PPP/PFI 手法の適用を従来の調達等の手法に優先して検討することを推奨しています。このため、PPP/PFI 手法の適用を優先して検討する規程を策定し、その規程を運用して、実際に PPP/PFI 案件を形成、事業として進捗させようと計画している地方公共団体を募集し支援します。

※過年度は、人口 20 万人未満の地方公共団体を対象としていましたが、平成 30 年度は人口規模は問いません。

## 1 背景

厳しい財政状況の中で、また公共施設等の老朽化が進んでいく中で、効率的かつ効果的であって良好な公共サービスを実現するためには、多様な PPP/PFI を推進することが重要です。

「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）では、国や例えば人口 20 万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大していくことを掲げています。

これを受け、政府では、「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」（平成 27 年 12 月 15 日民間資金等活用事業推進会議決定）を定め、人口 20 万人以上の地方公共団体等に対して、平成 28 年度末までに優先的検討規程を定めるよう要請しました。

さらに内閣府では、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程策定の手引」、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用の手引」の策定等を通じて、優先的検討の策定・運用の取組が、人口 20 万人以上の地方公共団体のみならず、それ未満の団体にも普及することも念頭にこれを推奨しています。

## 2 募集対象

以下のいずれにも該当する地方公共団体

- ① 今後速やかに庁内で PPP/PFI 手法の導入を検討する具体の事業があること
- ② 優先的検討規程を策定済み又は平成 30 年度末までに策定予定

## 3 支援内容

内閣府が委託したコンサルタントを地方公共団体に派遣し、助言や資料提供により、地方公共団体が行う優先的検討規程の策定、又は、実際に事業化することを念頭に対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を支援します。

（規程の策定、運用に係る支援内容（例））

- ① 優先的検討規程の策定に係る助言
- ② 他の地方公共団体が策定した優先的検討規程の優良事例に関する情報提供

- ③ 優先的検討規程の運用方法に関する助言
- ④ 対象事業の類似事例における PPP/PFI 手法の導入効果や特徴に関する情報提供
- ⑤ 対象事業の実施に向けたスケジュール、検討項目、それらに取り組む際の留意点等に関する情報提供 等

支援開始は5月頃を予定しています。当該支援事業に係る費用は全額内閣府が負担します。

#### 4 募集期間

平成30年3月2日～3月22日

#### 5 提出方法

別添の応募様式に簡潔・明瞭に記入の上、添付する参考資料を含め郵送又は電子メールにて御提出ください。

なお、応募様式のワードファイルは、電子メールにてお送りしますのでご連絡ください。

(提出先及び問合せ先)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館14階

内閣府民間資金等活用事業推進室 濱田、高部

TEL : 03-6257-1655 FAX : 03-3581-9682

#### 6 支援対象の選定

提出いただいた応募様式等を基に、内閣府において具体性等を総合的に勘案し支援対象を選定します。(なお、御応募いただいた案件又は取組の評価を行うものではありません。)

必要に応じ、追加資料提出、ヒアリング等をお願いする場合があります。

選定結果は決定後お知らせします。

#### 7 その他留意事項

- (1) 支援実施に際し、資料提供等を求めることがあります。
- (2) 提出いただいた応募様式等については、返却しませんので御留意ください。
- (3) 支援実施後の成果については、他の地方公共団体等における参考とするための活用を想定しています。御応募いただいたこと及び調査結果について公表されることを前提に応募してください。
- (4) 支援の終了後も引き続き、当該案件又は取組の進捗状況についての報告を求める等、PPP/PFI 推進に関して御協力いただく場合があります。
- (5) 不明点がある場合には、5 提出方法の問合せ先にお問い合わせください。

(別添)

平成 30 年度 優先的検討運用支援 応募様式

応募主体 の名称		
連絡先 (担当者)	(部 署) (担当者名) (住 所) (電 話) (Eメール)	
優先的検討規 程の策定状況	●●年●月策定予定	
優先的検討規 程の策定又は 運用にあつ ての課題		
過去 5 年間の 主な PPP/PFI 導入実績	●●事業 (PFI 事業) ●●事業 (指定管理者制度)	
案件の概要	検討事業 ①	●●事業 ※事業概要 (施設の用途、施設規模、スケジュール、課題等) に ついて記載できる範囲で記入してください。
	検討事業 ②	
	検討事業 ③	
	(注意) 3つ全てを埋める必要はありません。不足する場合は追加してください。	
支援を希望す る事項	※内閣府が委託するコンサルタント等にどのような支援を希望するのか、また、 支援に当たり、特徴的な点や留意して検討すべき点があれば、具体的に記入 してください。	
その他	※特筆すべき事項がありましたら記入してください。	

※必要に応じ、参考資料を添付してください。

※枠の大きさは適宜変更してください。